

第96回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

〒108-0075
東京都港区港南二丁目3番13号
品川フロントビル地下1階
品川フロントビル会議室



書面（郵送）による議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時30分受付分まで

FDK株式会社

証券コード：6955

FDK

目次

第96回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
第1号議案 資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件	
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	
事業報告	22
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告書	38



FDKグループの理念体系は、全従業員が参加して制定した「経営理念」、土台となるFDK独自の「価値観」、具体的な「経営戦略」によって構成されています。

これらの理念体系を2024年5月に「FDKグループアイデンティティ」として定義しました。

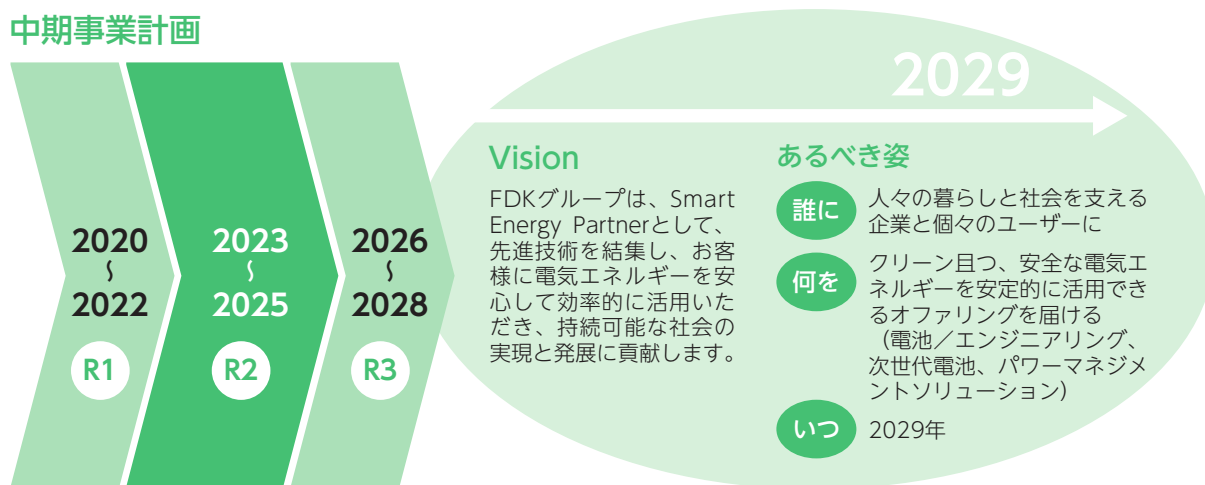
この「FDKグループアイデンティティ」のもと、グループ従業員一丸となり企業価値向上に繋げてまいります。

《FDKグループアイデンティティ》

経営理念 進化に挑戦 輝く未来と笑顔のために

グループ戦略Framework「10年の計」

中期事業計画



And Game

大切にすべき、FDKの文化

お客様の満足

従業員に対する責任

and

(全てに答える)

株主への約束

社会への貢献

FDK 企業行動指針

マテリアリティ

安心安全な電気エネルギーの提供

地球環境との共生

多様な人材の活躍推進

コーポレート・ガバナンスの持続的強化

地域・社会・コミュニティの持続可能性への貢献

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに当社グループ第96期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の招集ご通知をお届けするにあたり一言ご挨拶申し上げます。

当期は、2023年4月に策定しました中期事業計画「R2」（2023年度～2025年度）の2年目として、「主力ビジネスの利益ある成長の加速」において、電子事業では従来品の性能を向上させた「Bluetooth® Low Energyモジュール（HY0021）」のサンプル出荷を開始しました。電池事業ではニッケル水素電池の車載アクセサリ市場向け製品の量産出荷ならびに電源バックアップ市場向け製品のサンプル出荷、アルカリ電池では吉本新喜劇とのコラボレーションによる防災備蓄啓発デザイン乾電池を発売しました。また、リチウム電池では2024年9月に累計出荷数15億個を達成しました。「新規ビジネスの始動と開拓」においては、ニッケル亜鉛電池でサンプル出荷先の拡大などを行なうとともに、事業化に向けて2025年4月にニッケル亜鉛電池事業推進室を設置いたしました。また、当期はSILITECH TECHNOLOGY CORPORATION（以下、SILITECH社という。）による当社普通株式に対する公開買付けが実施され、当社としてSILITECH社と様々な場面でシナジーが大きく期待されることから賛同の意見表明を行ない、結果として当社は、富士通グループから離脱し、SILITECH社を筆頭株主とする新たな株主構成となりました。

当期の経営成績につきましては、売上高は電子事業での減少があったものの、電池事業のニッケル水素電池、設備関連ビジネスの増加に加え、前期に連結子会社となったBAOTOU FDK CO., LTD.の売上高も加わったことや円安効果もあり、前期と比べ4億95百万円増の631億71百万円となりました。営業利益は電池事業の原材料価格の変動や技術VEによるコストダウン、さらに円安効果が加わったことにより前期と比べ8億26百万円増の13億94百万円となりました。経常利益は前期と比べ5億41百万円増の12億61百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期と比べ4億15百万円増の5億36百万円となりました。

配当につきましては、未だ欠損状態でありますので、誠に遺憾ではございますが見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様には誠に申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。

中期事業計画「R2」最終年度にあたる2025年度は、すべての事業において事業規模の拡大を進めることにより、事業価値を向上させるとともに、SILITECH社と当社が属する電子部品の製造を手掛ける「PSAグループ」の販売チャネルの活用や、グローバルリソースの活用による調達・製造分野の効率改善を行ない、「主力ビジネスの利益ある成長の加速」を進めてまいります。また、ニッケル亜鉛電池の実用化に向けた取り組みを確実に実行するとともに、SMD対応小型全固体電池やパワーマネジメントソリューションでの要素開発を継続して行なうことで「新規ビジネスの始動と開拓」を進めてまいります。さらにはSILITECH社を筆頭株主とする新たな株主構成や、新たなガバナンス体制のもとで「認め合い・高め合う文化の醸成」にも注力することで、当社グループの企業文化・風土等の変革に繋げ、企業価値向上・事業拡大を追求してまいります。そして「進化に挑戦 輝く未来と笑顔のために」という経営理念のもと、全てのステークホルダーに満足いただく「And Game」を実現してまいります。

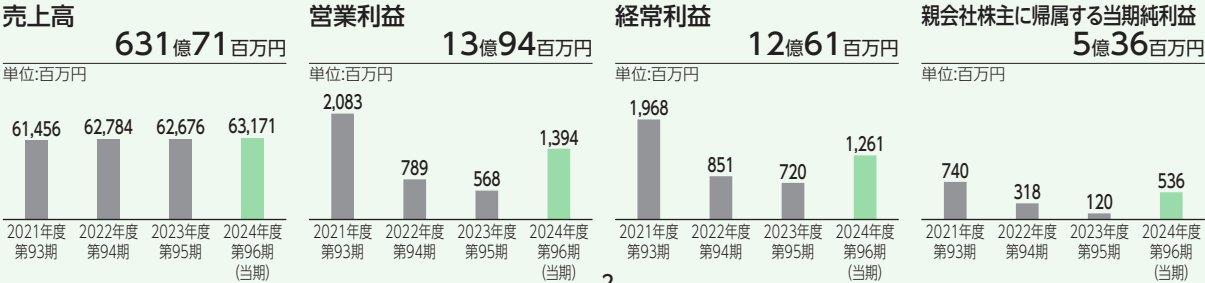


代表取締役社長
長野 良

2025年 6月

（注）Bluetooth®ワードマークは、Bluetooth SIG, Inc.が所有する商標です。

連結決算ハイライト



(証券コード 6955)
2025年6月10日
(電子提供措置の開始日2025年6月3日)

東京都港区港南一丁目6番41号

株 主 各 位

FDK株式会社

代表取締役社長 長 野 良

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---|----------------|---|
| 1 | 日時 | 2025年6月25日（水曜日）午前10時 |
| 2 | 場所 | 東京都港区港南二丁目3番13号
品川フロントビル地下1階 品川フロントビル会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。） |
| 3 | 目的
事項 | 報告事項 1. 第96期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結
計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結
果報告の件
2. 第96期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 4 | 電子
提供
措置 | 電子提供措置についてのご案内をご参照ください。 |
| 5 | 議決権
行使 | 議決権行使方法のご案内をご参照ください。 |

以 上

● 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

電子提供措置についてのご案内

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所（東証）のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「FDK」または「コード」に当社証券コード「6955」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

● 書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面として本招集ご通知をお送りいたしますが、電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令および当社定款第14条第2項の規定にもとづき、本招集ご通知には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ、本招集ご通知（電子提供措置事項から次に掲げる事項を除いたものを記載した書面）を、一律でお送りいたします。

- ①事業報告の「会計監査人の状況」
- ②事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ④計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員である取締役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席されない場合



■ 書面(郵送)により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご郵送ください。

行使期限

2025年6月24日(火曜日)午後5時30分到着分まで



■ インターネットにより議決権を行使される場合

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日(火曜日)午後5時30分受付分まで

複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面(郵送)とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合
最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

* インターネットにより議決権を行使された後、書面にて異なる内容の議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めてインターネットにより議決権を行使してください。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

* 代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時

2025年6月25日(水曜日)午前10時(受付開始午前9時)

インターネット・書面（郵送）による議決権行使方法のご案内



インターネットにより議決権を行使される場合

スマートフォンまたはパソコン等から、以下の方法により議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限 ▶▶▶▶ 2025年6月24日（火曜日）午後5時30分受付分まで



スマートフォンから

- 1 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。



- ✓ 従来の用紙記入・郵送が不要
- ✓ パソコンの起動・議決権行使ウェブサイトへの遷移が不要
- ✓ 面倒なID・パスワードの入力が不要

※スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。
※ご利用のQRコード読み取りアプリによっては操作が必要な場合もあります。
※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

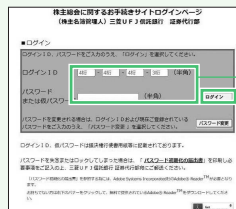


パソコン等から

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID」および「仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

※パソコンで表示した場合の画面イメージです。

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合わせ願います。

システム等に関する
お問い合わせ先



三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク



0120-173-027

（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）



書面(郵送)により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご郵送ください。なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱いさせていただきます。

行使期限 ▶▶▶▶▶ 2025年6月24日(火曜日) 午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙

議決権行使書	
〇〇〇〇株式会社 御中	議決権の数
株主総会日	個
私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使いたします。 年 月 日	
(ご注意) 当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。	
00000 <9000000812345425030 #123412<12345+99999991306100123000+12345678901234>111111123	

議案	原案に対する賛否
第○号	賛 否
第○号	賛 否
第○号	賛 否

基準日現在のご所有株式数 _____ 株

※議決権の数は1単元ごとに1個となります。
お 願 い

1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めに議決権を行使ください。
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法
②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) に以下のID、パスワードにてログイン後、議決権を行使いただく方法



ログイン用QRコード

ログインID

5432-9876-2358-DPS

仮パスワード

123456

株主番号(9桁)

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1・4号 議案 ■賛成の場合⇒「賛」の欄に○印
■否認する場合⇒「否」の欄に○印

第2・3号 議案 ■全員賛成の場合⇒「賛」の欄に○印
■全員否認する場合⇒「否」の欄に○印

■一部の候補者の賛否を表示する場合
⇒「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、
「但し _____ を除く」の欄に、該当する
候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な「QRコード」、「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案

資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに 剰余金の処分の件

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定にもとづき、資本金、資本準備金および利益準備金を減少したうえで、会社法第452条の規定にもとづき、剰余金の処分を行なうものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本金、資本準備金および利益準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少によって当社の純資産額および発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

1. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額31,709,007,153円のうち28,709,007,153円を減少し、減少後の資本金の額を3,000,000,000円とするものであります。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額25,998,120,363円の全額を減少して0円とするものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額40,500,000円の全額を減少して0円とするものであります。

(2) 利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

株主総会参考書類

4. 剰余金の処分の内容

資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金 54,934,203,803円のうち、51,888,947,355円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充当いたします。なお、振替後のその他資本剰余金の額は3,045,256,448円となります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 51,888,947,355円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 51,888,947,355円

5. 資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の効力発生日

2025年9月1日（月曜日）（予定）

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く）4名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項がない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位、担当	取締役会出席回数
1 再任 男性	ながの りょう 長野 良 (満63歳)	代表取締役社長 執行役員社長 CDXO 品質保証担当	100% (13回／13回)
2 再任 男性	ひらの よしはる 平野 芳晴 (満57歳)	取締役 執行役員 コーポレート本部長 コンシューマ営業統括部長 監査担当	100% (13回／13回)
3 再任 男性	さ こう じゅんいちろう 酒向 潤一郎 (満50歳)	取締役	100% (10回／10回)
4 新任 女性	じょ ようちえん 徐 幼珍 (満43歳)	—	—

(注) 当社は、すべての取締役（監査等委員である取締役を除く）を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用を一事故期間中、300百万円を上限として当該保険契約により填補することとしており、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

候補者番号

1

ながの
長野

りょう
良

(1961年9月7日生 満63歳)

再任

男性

略歴、地位

1985年4月 富士通株式会社入社
2005年7月 同社グローバルビジネスマネジメント本部グローバル戦略室担当部長
2007年1月 Fujitsu Australia Limitedエグゼクティブ・ディレクター
2009年6月 富士通株式会社海外ビジネスマネジメント本部長代理 兼 グローバルプロジェクト推進室長
2015年4月 同社財務経理本部VP 兼 グローバルプロジェクト推進室長
2016年5月 Fujitsu America, Inc.CFO
富士通株式会社財務経理本部VP 兼 グローバルプロジェクト推進室長
2019年4月 当社執行役員常務
当社コーポレート本部副本部長
2019年6月 当社代表取締役社長 現在に至る
当社執行役員社長 現在に至る
当社営業本部長

所有する当社の株式数

3,600株

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

当社における担当

CDXO、品質保証担当

重要な兼職の状況

なし

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

および果たすことが期待される役割の概要

長野良氏は、2019年に当社代表取締役社長に就任後、FDKグループ戦略Framework「10年の計」および中期事業計画「R1」を、2023年には「R2」を策定し、その達成に向けて業務執行に努めております。また、富士通株式会社での豊富な海外ビジネス経験ならびに財務経理部門での経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。

当社が長野良氏に期待する役割は、中期事業計画「R2」で三本柱に掲げた「主力ビジネスの利益ある成長の加速」、「新規ビジネスの始動と開拓」、「認め合い・高め合う文化の醸成」を推進し、当社の経営および財務基盤を安定させるとともに成長路線へ導くことで当社の企業価値を向上させることであります。

(注) 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者と、当社との間に特別の利害関係はございません。

候補者番号

2

ひらの
平野 よしはる
芳晴

(1967年7月12日生 満57歳)

再任

男性

略歴、地位

1990年4月 当社入社
2012年11月 当社総務部長 兼 広報・IR室長
2016年4月 当社総務人事統括部長 兼 総務人事部長 兼 リスク・マネジメント部長
兼 広報・IR室長
2017年4月 当社執行役員 現在に至る
2018年3月 当社CSR・コンプライアンス統括部長 兼 総務人事部長 兼 リスク・コンプライア
ンス部長
2018年4月 FDKパートナーズ株式会社代表取締役社長 現在に至る
2020年6月 当社取締役 現在に至る
当社コーポレート本部長 現在に至る
2021年4月 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. 董事長 現在に至る
2023年4月 当社コンシューマ営業統括部長 現在に至る
2024年1月 XIAMEN FDK CORPORATION 董事長 現在に至る

所有する当社の株式数
1,600株

当社における担当

監査担当

取締役会への出席状況
100% (13回／13回)

重要な兼職の状況

FDKパートナーズ株式会社代表取締役社長
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. 董事長
XIAMEN FDK CORPORATION 董事長

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由
および果たすことが期待される役割の概要

平野芳晴氏は、これまでに事務部門および事業部門での経験を通じて培われた広い見識を有しており、また、当社子会社の代表者として会社経営に携わっていることから、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、取締役（監査等委員である取締役を除く）として選任をお願いするものであります。

当社が平野芳晴氏に期待する役割は、中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行および事業価値向上のための成長路線の確立、当社のコーポレート・ガバナンスを一層強化することで当社の企業価値を向上させることであります。

(注) 取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者と、当社との間に特別の利害関係はございません。

候補者番号

3

さ こう じゅん いちろう
酒向 潤 一郎

(1975年3月14日生 満50歳)

再任

男性

略歴、地位

2001年12月 株式会社富士通中部システムズ入社
2004年6月 富士通株式会社入社
2009年4月 同社財務経理本部マネージャー
2012年6月 株式会社アニモ監査役 現在に至る
2020年4月 富士通株式会社関連事業本部シニアマネージャー
2020年6月 FLCS株式会社監査役 現在に至る
2021年4月 富士通株式会社関連事業本部事業開発統括部長
2022年4月 同社関連事業本部長
グローバル・イノベーション・パートナーズ株式会社代表取締役 現在に至る
2023年4月 株式会社デンソーテン取締役
富士通セミコンダクター・ファンド株式会社代表取締役 現在に至る
2024年6月 当社取締役 現在に至る
2024年9月 FCLコンポーネント株式会社社外取締役 現在に至る
2025年4月 富士通株式会社ビジネスマネジメント本部エグゼディレクター 現在に至る

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

100% (10回/10回)

当社における担当

なし

社外取締役在任年数

一年 (本総会最終時)

重要な兼職の状況

富士通株式会社ビジネスマネジメント本部エグゼディレクター
株式会社アニモ監査役
FLCS株式会社監査役
グローバル・イノベーション・パートナーズ株式会社代表取締役
富士通セミコンダクター・ファンド株式会社代表取締役
FCLコンポーネント株式会社社外取締役

社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) 候補者としての理由

および果たすことが期待される役割の概要

酒向潤一郎氏は、富士通株式会社における財務経理部門および事業戦略部門での経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) として選任をお願いするものであります。

当社が酒向潤一郎氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行状況の監督および事業構造改革の方向性などについて、事業戦略部門での経験を通じて培われた広い見識により社外取締役として意見を述べていただくことであります。

- (注) 1. 酒向潤一郎氏の取締役会への出席状況は、2024年6月26日の取締役就任以降の出席状況です。
2. 富士通株式会社は、当社と資本および営業上の取引関係があります。
3. 酒向潤一郎氏は、社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) 候補者であります。
4. 当社は、酒向潤一郎氏と取締役 (監査等委員である取締役を除く) 就任時に会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏と当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

4

じょ ようちえん
徐 幼珍

(1982年3月2日生 満43歳)

新任

女性

略歴、地位

2010年3月 INFO-TEK CORPORATION入社
2014年6月 INFO-TEK CORPORATION Assistant Vice President
(Sales&Marketing/Production&Material Planning/Procurement)
2020年11月 INFO-TEK CORPORATION President 現在に至る
2020年12月 SILITECH (BVI) HOLDING LTD. Board Director 現在に至る
SILITECH (BERMUDA) HOLDING LTD. Board Director 現在に至る
SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION SDN. BHD. Board Director 現在に至る
2021年1月 SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION President 現在に至る

所有する当社の株式数

0株

当社における担当

なし

取締役会への出席状況

－% (一回/一回)

重要な兼職の状況

INFO-TEK CORPORATION President
SILITECH (BVI) HOLDING LTD. Board Director
SILITECH (BERMUDA) HOLDING LTD. Board Director
SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION SDN. BHD. Board Director
SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION President

社外取締役在任年数

一年 (本総会終結時)

社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) 候補者とした理由
および果たすことが期待される役割の概要

徐幼珍氏は、海外電子部品メーカーのセールス&マーケティング部門での職務を通じて培われた広い見識を有しているとともにSILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONおよびINFO-TEK CORPORATIONの代表者として会社経営にも携わっており、その経験と見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) として選任をお願いするものであります。

当社が徐幼珍氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行状況の監督および当社の財務基盤の安定化ならびに持続的な成長に向けた経営施策全般について会社代表者の経験を通じて培われた広い見識により社外取締役として意見を述べていただくことであります。

- (注) 1. SILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONは、当社と資本上の関係があります。
2. 徐幼珍氏は、社外取締役 (監査等委員である取締役を除く) 候補者であります。
3. 当社は、徐幼珍氏の選任が承認された場合には、同氏と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役渡辺伸之および藤原正洋の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名（年齢）	現在の当社における 地位、担当	監査等委員である 取締役在任年数	取締役会 出席回数
1	新任	男性	ちん 陳 いーこう 怡光 (満53歳)	—	—
2	新任	男性	やまさき 山崎 らいら 頼良 (満44歳)	—	—

- (注) 1. 監査等委員である取締役両候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 陳怡光、山崎頼良の両氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、陳怡光、山崎頼良の両氏の選任が承認された場合には、両氏と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、すべての監査等委員である取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用を一事故期間中、300百万円を上限として当該保険契約により填補することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

候補者番号

1

ちん
陳
いーこう
怡光

(1971年12月28日生 満53歳)

新任

男性

略歴、地位

2002年12月 DUPONT TAIWAN LIMITED入社
2011年 9 月 同社AP地域マーケティングエクセレンス部長
2016年 2 月 Walsin Technology Corporation海外事業営業本部長
2019年10月 釜屋電機株式会社取締役
2020年 5 月 同社代表取締役社長
日通工エレクトロニクス株式会社代表取締役会長
2021年 6 月 双信電機株式会社取締役
2023年 6 月 Walsin Technology Corporationチップ抵抗器事業部長
2024年 6 月 松尾電機株式会社代表取締役社長 現在に至る
2025年 3 月 双信電機株式会社代表取締役社長 現在に至る
釜屋電機株式会社取締役 現在に至る

所有する当社の株式数

0 株

取締役会への出席状況

－%（一回／一回）

当社における担当

なし

重要な兼職の状況

松尾電機株式会社代表取締役社長
双信電機株式会社代表取締役社長
釜屋電機株式会社取締役

監査等委員である社外取締役
在任年数

一年（本総会終結時）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由
および果たすことが期待される役割の概要

陳怡光氏は、海外材料メーカーの職務を通じて培われた豊富な営業経験や電子材料等の研究に関する幅広い見識を有しているとともに松尾電機株式会社および双信電機株式会社の代表者として会社経営にも携わっており、その経験と見識を当社の経営の監督、監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社が陳怡光氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行状況や当社の財務基盤の安定化および持続的な成長に向けた経営施策全般について、会社代表者の経験により培われた広い見識により監査等委員である社外取締役として監督・監査いただくことであります。

候補者番号

2

やまさき
山崎

らいら
頼良

(1981年3月2日生 満44歳)

新任

男性

略歴、地位

2010年2月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所
2014年4月 国際連合世界食糧計画 イタリアローマ本部財務担当官
2018年8月 同機関 日本事務所政府連携担当官
2023年3月 山崎公認会計士事務所代表 現在に至る
双信電機株式会社社外取締役監査等委員
2024年6月 松尾電機株式会社社外監査役 現在に至る
株式会社Fidelity Bridge共同代表 現在に至る

所有する当社の株式数

0株

当社における担当

なし

取締役会への出席状況

－％（一回／一回）

重要な兼職の状況

山崎公認会計士事務所代表
松尾電機株式会社社外監査役
株式会社Fidelity Bridge共同代表

監査等委員である社外取締役
在任年数

一年（本総会終結時）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由
および果たすことが期待される役割の概要

山崎頼良氏は、公認会計士としての職務を通じて培われた財務・会計に関する専門的な知識および、海外での職務経験で培われた国際性および多様な価値観を有しており、その経験と見識を当社経営の監督、監査に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社が山崎頼良氏に期待する役割は、当社の中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行状況や当社の財務基盤の安定化および持続的な成長に向けた経営施策全般について、公認会計士としての経験により培われた広い見識により監査等委員である社外取締役として監督・監査いただくことであります。

- (注) 1. 山崎頼良氏は、2025年6月27日付で松尾電機株式会社社外監査役を退任する予定であります。
2. 当社は、山崎頼良氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

きたむら

さとこ

北村 聡子

(1970年11月29日生 満54歳)

新任

女性

略歴、地位

1999年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
2012年8月 半蔵門総合法律事務所パートナー 現在に至る
2018年10月 日本保険学会理事 現在に至る
2019年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官
2019年7月 株式会社さくらさくプラス社外取締役 現在に至る
2021年5月 キャリアリンク株式会社社外取締役 現在に至る
2023年4月 日本弁護士連合会常務理事
第一東京弁護士会副会長
2023年7月 全国共済農業協同組合連合会監事 現在に至る
2024年6月 株式会社ヤクルト本社社外監査役 現在に至る
2024年11月 司法試験考查委員（民法） 現在に至る
2025年4月 公益認定等委員会委員 現在に至る

所有する当社の株式数

0株

当社における担当

なし

取締役会への出席状況

—%（一回／一回）

重要な兼職の状況

弁護士
日本保険学会理事
司法試験考查委員（民法）
公益認定等委員会委員
全国共済農業協同組合連合会監事
株式会社さくらさくプラス社外取締役
キャリアリンク株式会社社外取締役
株式会社ヤクルト本社社外監査役

監査等委員である社外取締役
在任年数

一年（本総会終結時）

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由
および果たすことが期待される役割の概要

北村聡子氏は、弁護士としての豊富な企業法務経験を通じて培われた広い見識を有しており、その経験と見識を、当社経営の監督、監査に反映していただくため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありません。

当社が北村聡子氏に期待する役割は、中期事業計画「R2」の達成に向けた各施策の実行状況や当社の財務基盤の安定化および持続的成長に向けた経営施策ならびにリスク・コンプライアンスに関する事項について、弁護士としての豊富な企業法務経験を通じて培われた広い見識により監査等委員である社外取締役として監督・監査いただくことであります。

- (注) 1. 当社は、北村聡子氏と当社との間で顧問弁護士契約を締結しておりますが、その顧問料は売上0.1%未満であり、その性質・金額に照らして、同氏の独立性および株主・投資家の判断に影響を及ぼすものではありません。
2. 北村聡子氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、北村聡子氏の選任が承認され監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出を行なう予定であります。
4. 当社は、北村聡子氏の選任が承認され監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏と会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、すべての監査等委員である取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金および訴訟費用を一事故期間中、300百万円を上限として当該保険契約により填補することとしております。北村聡子氏の選任が承認され監査等委員である社外取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であります。

以 上

ご参考 株主総会後の体制

本総会において第2号・第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役（監査等委員である取締役を除く）および監査等委員である取締役の構成、ならびに各氏のスキルは以下のとおりとなります。

なお、以下の一覧表は各自が有するすべての知見や経験を表すものではありません。

当社における 地位	氏名	企業経営 経営戦略 	リスク・ コンプライアンス 法務 	財務 会計 	事業部 開発技術 	ESG サステナ ビリティ 	グローバル 
代表取締役 社長	長野 良	●	●	●		●	●
取締役	平野 芳晴		●		●	●	
社外取締役	酒向 潤一郎	●		●			●
社外取締役	徐 幼珍	●	●		●		●
社外取締役 (監査等委員)	栗津 瑞恵	●		●			●
社外取締役 (監査等委員)	陳 怡光	●	●	●	●		●
社外取締役 (監査等委員)	山崎 頼良		●	●			●

メモ欄

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、民間設備投資の増加、国内製造会社での生産の持ち直しの動きが見られたものの、ウクライナ・中東地域での地政学的不安定さが長期化するなか、物価や人件費の上昇、欧米での高い金利水準の継続、中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響、米国の政権交代による今後の政策動向など景気の先行きが不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは当期が2年目となる中期事業計画「R2」に掲げた目標の達成に向けて、柱に掲げた「主力ビジネスの利益ある成長の加速」、「新規ビジネスの始動と開拓」に向けた取り組みを進めており、技術VEによるコスト削減、徹底的な経費削減など原材料価格・光熱費・物流費の高騰に対するレジリエンスの強化と新規ビジネスの獲得、深耕開拓に取り組みました。

電池事業ではニッケル水素電池で車載アクセサリ市場向けの量産出荷、電源バックアップ市場向けのサンプル出荷、アルカリ乾電池で吉本新喜劇とのコラボレーションによる防災備蓄啓発のデザインを施した乾電池の発売、リチウム電池で累計出荷数15億個の達成など販売促進に努めました。電子事業では「Bluetooth® Low Energyモジュール」のサンプル出荷を開始しました。また、新規ビジネスではニッケル亜鉛電池でサンプル出荷拡大など実用化に向けた取り組みに努めました。

当期の経営成績につきましては、ニッケル水素電池と設備関連ビジネスの増加、また前期に連結子会社となったBAOTOU FDK CO., LTD. の売上高の加算、さらに円安効果も加わり、電池事業全体として増収となりました。電子事業ではスイッチング電源やトナーが減少したことにより、事業全体として減収となりました。この結果、売上高は前期と比べ4億95百万円(0.8%)増の631億71百万円となりました。

損益面につきましては、電池事業は原材料価格の変動や技術VEによるコストダウン、さらに円安効果が加わったことにより、増益となりました。電子事業は売上減により、減益となりました。この結果、営業利益は前期と比べ8億26百万円増の13億94百万円となりました。経常利益は前期と比べ5億41百万円増の12億61百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期と比べ4億15百万円増の5億36百万円となりました。

売上高 631 億 71 百万円 
(前期：626億76百万円)

営業利益 13 億 94 百万円 
(前期：5億68百万円)

経常利益 12 億 61 百万円 
(前期：7億20百万円)

親会社株主に
帰属する
当期純利益 5 億 36 百万円 
(前期：1億20百万円)

事業別の概況



電池事業

売上高 489億56百万円
(前期比12億26百万円増 ▲)

77.5%

主要な事業内容

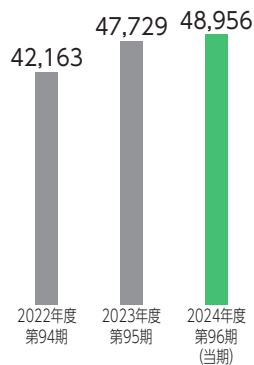
アルカリ乾電池、ニッケル水素電池、リチウム電池、マンガン乾電池、蓄電システム、各種強力ライト、電池製造設備

電池事業はニッケル水素電池、設備関連ビジネスが増加したことにより、前期を上回りました。

製品別につきましては、ニッケル水素電池は、国内外の市販・工業用途向け、海外の車載用途向けで増加したこと、BAOTOU FDK CO., LTD.の売上高や円安効果も加わったことにより、前期を上回りました。リチウム電池は、海外のセキュリティ、スマートメータ用途向けが減少したことにより、前期を下回りました。設備関連ビジネスは、自動車関連設備が増加したことにより、前期を上回りました。

この結果、当事業全体の売上高は、前期に比べ12億26百万円増の489億56百万円となりました。

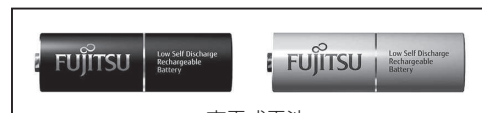
売上高 (百万円)



売上高
631億



アルカリ乾電池



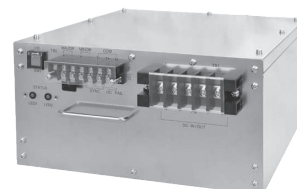
充電式電池



ニッケル水素電池



リチウム電池



標準バッテリーシステム

22.5%

71百万円



電子事業

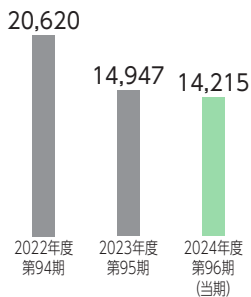
売上高 142億15百万円
(前期比7億31百万円減▼)

主要な事業内容

スイッチング電源、トナー、各種モジュール

売上高

(百万円)



電子事業はスイッチング電源やトナーが減少したことにより、前期を下回りました。

製品別につきましては、スイッチング電源は、半導体装置用途向けが減少したことにより、前期を下回りました。

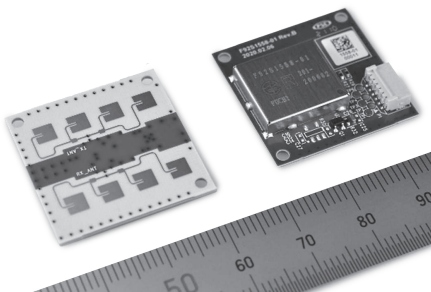
この結果、当事業全体の売上高は、前期と比べ7億31百万円減の142億15百万円となりました。



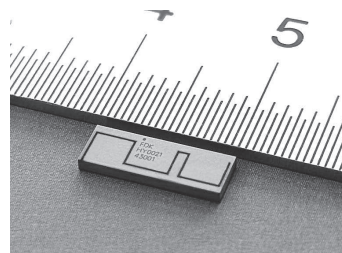
標準型AC/DC電源



トナー



移動体検知モジュール



Bluetooth® Low Energyモジュール

(2) 設備投資等の状況

当社グループの当期の設備投資につきましては、リチウム電池およびニッケル水素電池の生産設備の増強など、総額25億41百万円の投資を実施いたしました。

当期中に完成した主要設備

事業所名	内 容	完成時期
鳥取工場（鳥取県）	電池製造設備	2025年3月
高崎工場（群馬県）	電池製造設備	2025年3月

(3) 資金調達の状況

当社グループの当期の資金調達につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループはFDK戦略Framework「10年の計」で策定した「FDKグループは、Smart Energy Partnerとして、先進技術を結集し、お客様に電気エネルギーを安心して効率的に活用いただき、持続可能な社会の実現と発展に貢献します」をVisionとしております。

そのVisionのもと、人々の暮らしと社会を支える企業と個々のユーザーにクリーン且つ、安全な電気エネルギーを安定的に活用できるオファリングをお届けし、2029年度に売上高800億円（うち新事業30%）、営業利益率7.5%を達成することをお約束しております。

当社グループはFDK戦略Framework「10年の計」のあるべき姿を実現するため、2023年4月に中期事業計画「R2」（2023年度～2025年度）を策定いたしました。

中期事業計画「R2」においては、「R1」期間以上に厳しい経営環境になると捉え、既存三大事業の強化によるレジリエンスの向上、新規ビジネスの始動による「R3」以降の地固めの加速、自律的に高みを目指す文化の醸成により経営品質を高めることを掲げ、「主力ビジネスの利益ある成長の加速」、「新規ビジネスの始動と開拓」、「認め合い・高め合う文化の醸成」を三本柱として取り組むことといたしました。

中期事業計画「R2」の2年目にあたる2024年度においては、売上高630億円、営業利益10億円を経営目標として取り組んだ結果、売上高は631億71百万円、営業利益は13億94百万円となりました。

中期事業計画「R2」の最終年度である2025年度は、伸びる市場・付加価値の高い市場への注力による「主力ビジネスの利益ある成長の加速」、次世代電池ビジネスおよびソリューションビジネスの本格稼働、次々世代電池・ソリューションビジネスの要素開発による「新規ビジネスの始動と開拓」のため、さまざまな施策を計画・実行してまいります。また、当社グループのステークホルダーである株主様、お客様、従業員、社会のすべてに応えるため、各自が能力を発揮できる仕組みの構築、ガバナンスを含む経営品質の向上による「認め合い・高め合う文化の醸成」に努めてまいります。

当社グループは、「Smart Energy Partner」としてのミッションを果たしていくとともに、ニッケル水素電池とリチウム電池、電子事業の三事業の強化により、事業のレジリエンスを高め、経営の質をより一層高めることで、当社グループの持続的な発展と企業価値の向上に努めていくことが今後の課題であると認識しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

①当社グループの財産および損益の状況の推移

(百万円)

区分	2021年度 第93期	2022年度 第94期	2023年度 第95期	2024年度 第96期 (当期)
売上高	61,456	62,784	62,676	63,171
営業利益	2,083	789	568	1,394
経常利益	1,968	851	720	1,261
親会社株主に帰属する当期純利益	740	318	120	536
1株当たり当期純利益 (円)	21.47	9.22	3.50	15.55
総資産	46,903	47,130	51,556	46,340

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
2. 2021年度は、電池事業でのアルカリ乾電池の売上減少や原材料価格高騰の影響があったものの、アルカリ乾電池以外の電池事業や電子事業での売上増加による利益増により、2,083百万円の営業利益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の減損損失1,213百万円を計上した結果、740百万円となりました。
3. 2022年度は、電子事業での売上増加による利益増があったものの、電池事業での原材料価格および水道光熱費高騰の影響やニッケル水素電池の売上減少による利益減により、789百万円の営業利益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失や法人税等の計上により、318百万円となりました。
4. 2023年度は、電池事業での販売価格の見直しや円安効果による利益増があったものの、電子事業での売上減少による利益減により、568百万円の営業利益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、負ののれん発生益を計上したものの、減損損失や法人税等の計上により、120百万円となりました。
5. 2024年度 (当期) の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

(百万円)

区分	2021年度 第93期	2022年度 第94期	2023年度 第95期	2024年度 第96期 (当期)
売上高	51,559	52,157	51,227	51,331
営業利益 (△損失)	838	△1,045	△999	△467
経常利益 (△損失)	1,221	△715	65	678
当期純利益 (△損失)	△151	△640	△618	399
1株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△4.39	△18.56	△17.93	11.57
総資産	38,860	38,768	41,590	38,766

- (注) 1. 1株当たり当期純利益 (△損失) は、期中平均発行済普通株式数で算出しております。
2. 2021年度は、電池事業でのアルカリ乾電池の売上減少や原材料価格高騰の影響があったものの、電子事業での売上増加により、838百万円の営業利益となりました。固定資産の減損損失1,234百万円を計上した結果、当期純損失は151百万円となりました。
3. 2022年度は、電子事業で売上増加があったものの、電池事業での売上減少や原材料価格高騰の影響により、1,045百万円の営業損失となりました。受取利息・配当金や為替差益などの計上により、当期純損失は640百万円となりました。
4. 2023年度は、電池事業で売上増加などによる損益改善があったものの、電子事業での売上減少の影響が大きく、999百万円の営業損失となりました。固定資産の減損損失718百万円の計上はありましたが、受取配当金や為替差益などの計上により、当期純損失は618百万円となりました。
5. 2024年度 (当期) は、電池事業でのコストダウンや円安効果による利益増があったものの、電子事業での売上減少の影響が大きく、467百万円の営業損失となりました。減損損失345百万円の計上はありましたが、受取配当金の計上などにより、当期純利益は399百万円となりました。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

富士通株式会社は当社の普通株式20,295千株（議決権比率58.91％）を保有しておりましたが、SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION による当社株式に対する公開買付けに応募した結果、2025年3月21日付で当社の親会社に該当しないこととなりました。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社FDKエンジニアリング	490 百万円	100％	各種製造設備の設計、製作および販売
XIAMEN FDK CORPORATION [中国]	16,800 千米ドル	100％	スイッチング電源、各種モジュール、コイルデバイス、ニッケル水素電池およびリチウム電池を応用したパック電池の製造および販売
	15,204 千人民元		
FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. [台湾]	430,000 千台湾ドル	100％	各種モジュールの製造および販売
BAOTOU FDK CO., LTD. [中国]	56,000 千人民元	94.4％	電池材料および希土合金の生産と販売
FDK AMERICA, INC. [米国]	1,000 千米ドル	100％	電池製品および電子製品の販売
FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]	51 千ユーロ	100％	電池製品および電子製品の販売、ニッケル水素電池およびリチウム電池を応用したパック電池の販売

(注) XIAMEN FDK CORPORATIONの資本金は、16,800千米ドルと15,204千人民元の合計額であります。

(7) 主要な事業所

①当社

本 社	東京都港区港南一丁目6番41号
工 場	湖西 [静岡県]、高崎 [群馬県]、鳥取 [鳥取県]、鷺津 [静岡県]
営 業 所	札幌 [北海道]、仙台 [宮城県]、首都圏 [東京都]、名古屋 [愛知県]、大阪 [大阪府]、広島 [広島県]、福岡 [福岡県]

②子会社

国内生産会社	株式会社FDKエンジニアリング [静岡県]
海外生産会社	XIAMEN FDK CORPORATION [中国]、FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. [台湾]、BAOTOU FDK CO., LTD. [中国]
海外販売会社	FDK AMERICA, INC. [米国]、FDK ELECTRONICS GMBH [ドイツ]、FDK SINGAPORE PTE LTD [シンガポール]、FDK HONG KONG LTD. [中国]

<FDKグループの主要拠点(2025年4月1日現在)>

※工場・生産会社の〔 〕内は、主要生産品目です。

当 社

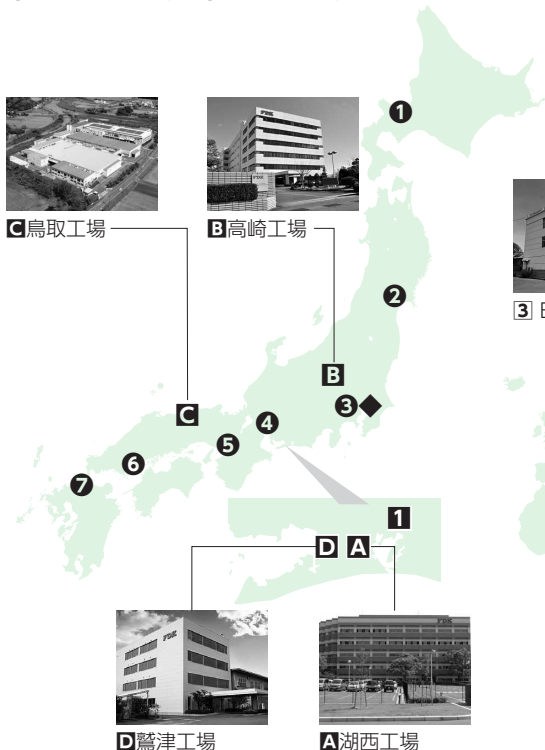
◆本 社 東京都港区港南一丁目6番41号

工 場

- A** 湖西工場[スイッチング電源、トナー]
- B** 高崎工場[ニッケル水素電池、蓄電システム]
- C** 鳥取工場[リチウム電池]
- D** 鷺津工場[アルカリ乾電池]

営業所

- ①** 札幌営業所 **④** 名古屋営業所 **⑦** 福岡営業所
- ②** 仙台営業所 **⑤** 大阪営業所
- ③** 首都圏営業所 **⑥** 広島営業所



当社グループ

国内生産会社

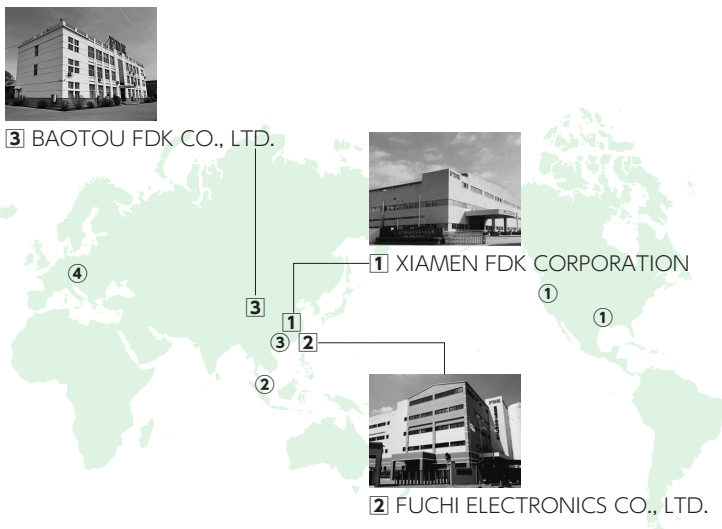
- ①** (株)FDKエンジニアリング [各種製造設備]

海外生産会社

- ①** XIAMEN FDK CORPORATION
中国・廈門[スイッチング電源、各種モジュール、ニッケル水素電池・リチウム電池のバック電池]
- ②** FUCHI ELECTRONICS CO., LTD.
台湾・桃園[各種モジュール]
- ③** BAOTOU FDK CO., LTD.
中国・包頭[電池材料、希土合金]

海外販売会社

- ①** FDK AMERICA, INC.
米国・サンタクララ
米国・ダラス
- ②** FDK SINGAPORE PTE LTD
シンガポール
- ③** FDK HONG KONG LTD.
中国・香港
- ④** FDK ELECTRONICS GMBH
ドイツ・ミュンヘン



(8) 従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,405名	13名減

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,556名	27名減	46.8歳	21.8年

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	6,000百万円
株式会社静岡銀行	6,000百万円

(10) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等の状況

SILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONは、同社が、2025年2月13日から3月13日の間に実施した当社普通株式に対する公開買付けの結果、当社の発行済株式総数の45.00%（取得時における持株比率）を取得し、当社の筆頭株主となりました。これにより当社は同社の持分法適用会社となりました。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

株式の種類	発行可能株式総数
普 通 株 式	51,000,000株

(2) 発行済株式の総数および株主数

株式の種類	発行済株式の総数	株主数（前期末比）
普 通 株 式	34,536,302株 (自己株式31,151株を含む)	14,811名 (1,279名減)

(3) 資本金

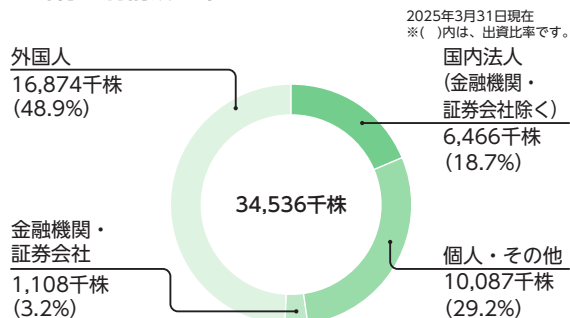
31,709,007,153円

(4) 大株主

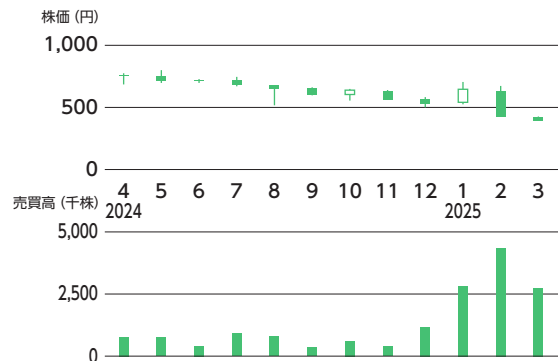
株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION	15,527	45.00
富士通株式会社	6,071	17.60
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	377	1.09
MSIP CLIENT SECURITIES	220	0.64
株式会社SBI証券	219	0.64
FDK取引先持株会	151	0.44
田中 隆士	140	0.41
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	136	0.40
田中 章吾	125	0.36
楽天証券株式会社	122	0.36

(注) 持株比率は、自己株式（31,151株）を控除して計算しております。

<所有者別構成比率>



<株価および売買高の推移>



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 2025年3月31日現在

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	長 野 良	執行役員社長 CDXO 品質保証担当
取 締 役	平 野 芳 晴	執行役員 コーポレート本部長 兼 コンシューマ営業統括部長 兼 監査担当 FDKパートナーズ株式会社代表取締役社長 FUCHI ELECTRONICS CO., LTD. 董事長 XIAMEN FDK CORPORATION 董事長
取 締 役	村 嶋 純 一	
取 締 役	酒 向 潤一郎	富士通株式会社関連事業本部長 株式会社アニモ監査役 FLCS株式会社監査役 グローバル・イノベーション・パートナーズ株式会社代表取締役 富士通セミコンダクター・ファンド株式会社代表取締役 FCLコンポーネント株式会社社外取締役
取 締 役 (監査等委員・常勤)	渡 辺 伸 之	
取 締 役 (監査等委員)	藤 原 正 洋	
取 締 役 (監査等委員)	栗 津 瑞 恵	

- (注) 1. 取締役村嶋純一、取締役（監査等委員）藤原正洋および栗津瑞恵の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、取締役村嶋純一、取締役（監査等委員）藤原正洋および栗津瑞恵の各氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役酒向潤一郎氏は税理士の資格を、取締役（監査等委員）栗津瑞恵氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役石原淳児氏は、2024年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
5. 取締役酒向潤一郎氏は、2025年4月1日付で富士通株式会社ビジネスマネジメント本部エグゼディレクターに就任いたしております。
6. 常勤の監査等委員を選定している理由は、経営会議等の重要な社内会議へ出席するほか、日常的な情報収集や会計監査人、内部監査部門等と連携を図ることで、監査等委員会による監督、監査の実効性を高めるためであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員および取締役酒向潤一郎氏との間で会社法第423条第1項で定める責任について、金5百万円と法令が定める額とのいずれか高い額を限度として責任を限定する契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、取締役（監査等委員）、および執行役員であり、被保険者である社内取締役および社内取締役（監査等委員）がその保険料の約1割を負担しております。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行なった行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合における損害を填補することとなります。なお、当該保険契約が、填補する額について限度額を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）は、当社取締役会決議により決定しております。当社の役員報酬は、執行役員報酬を基本とし、役位別取締役加算報酬、役位別年俸報酬からなる固定報酬ならびに短期業績連動報酬、長期業績連動報酬により構成されております。

報酬構成比率は、役位の責務の大きさに応じて役位別取締役加算報酬、役位別年俸報酬および業績連動報酬の報酬全体に占める比率が高くなる方針としております。また、短期業績連動報酬の算出の基礎としている業績指標は、本業における収益性の向上が最も重要な課題であることから、前年の営業利益実績値を当該指標としており、長期業績連動報酬の算出の基礎としている業績指標は中期事業計画の累計営業利益実績値としております。当該事業年度における短期業績連動報酬に係る指標の目標は5億円であり、実績は5億68百万円（2024年3月期）であります。また、当該事業年度における長期業績連動報酬の算出に係る指標の目標は中期事業計画「R1」で掲げられた3ヶ年の営業利益の計画累計額56億円であり、実績累計額は46億円であります。

②取締役および取締役（監査等委員）の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第87回定時株主総会において年額240,000千円以内（うち、社外取締役分40,000千円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）であります。

取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第87回定時株主総会において年額120,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議により代表取締役社長 長野良氏（CDXO・品質保証担当）が取締役の個人別の報酬額等の具体的内容を決定しております。また、これらの権限を代表取締役社長 長野良氏に委任した理由は、代表取締役社長の立場は各取締役の役割および当社の業績を俯瞰する立場にあることから適していると判断したためであります。当社の取締役の個人別の報酬額等の具体的内容については、代表取締役社長 長野良氏に、取締役会で決議された当該決定方針にもとづき、取締役の個人別の報酬額等の具体的内容の決定を委任決議していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

④取締役の報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	固定報酬	短期業績連動報酬	長期業績連動報酬	対象となる役員の員数
取 締 役 （うち社外取締役）	52,314千円 (4,800千円)	45,144千円 (4,800千円)	3,990千円 (－)	3,180千円 (－)	5名 (1名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	32,022千円 (9,600千円)	32,022千円 (9,600千円)	－ (－)	－ (－)	3名 (2名)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。

2. 取締役の報酬等の額には、2024年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬等の額が含まれております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	村 嶋 純 一	
取 締 役 (監査等委員)	藤 原 正 洋	
取 締 役 (監査等委員)	栗 津 瑞 恵	

②当期における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況および果たすことが期待される役割に関して行なった職務の概要
取 締 役	村 嶋 純 一	当期中に開催された取締役会13回のすべてに出席し、株式会社富士通ゼネラルの代表者の経験を通じて培われた経験や広い見識にもとづき、当社の経営全般を監督するとともに、決算報告および事業構造改革など経営施策に関わる報告事項や決議事項について意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員)	藤 原 正 洋	当期中に開催された取締役会13回のすべてに、また監査等委員会12回のすべてに出席し、富士電機株式会社の役員を通じて培われた経験や技術分野に関する深い見識にもとづき、当社の経営施策全般および営業活動の方向性について意見を述べております。
取 締 役 (監査等委員)	栗 津 瑞 恵	当期中に開催された取締役会13回のすべてに、また監査等委員会12回のすべてに出席し、米国公認会計士として培われた財務・会計に関する専門知識にもとづき、経営全般および決算報告などに関わる報告事項や決議事項について意見を述べております。

③社外役員の報酬等の額

社外役員の報酬等の額につきましては、前記「(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額」に記載のとおりであります。

- ◎1. 事業報告の記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、単位未満を切り捨てにより表示しております。
- 2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てにより表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 2025年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部		
流動資産	31,734	36,593
現金及び預金	4,600	3,715
受取手形及び売掛金	13,534	16,149
契約資産	641	1,302
電子記録債権	404	1,719
棚卸資産	10,549	11,884
その他	2,015	1,866
貸倒引当金	△ 12	△ 44
固定資産	14,606	14,962
有形固定資産	13,888	14,158
建物及び構築物	5,641	5,835
機械装置及び運搬具	4,802	4,721
工具、器具及び備品	858	1,012
土地	2,186	2,193
リース資産	142	72
建設仮勘定	257	323
無形固定資産	329	374
投資その他の資産	387	429
投資有価証券	211	234
繰延税金資産	44	45
その他	132	150
資産合計	46,340	51,556

科目	当期	前期 (ご参考)
負債の部		
流動負債	28,879	34,219
支払手形及び買掛金	7,810	10,876
電子記録債務	2,559	4,323
短期借入金	14,550	14,475
リース債務	45	40
未払金	1,189	1,610
未払法人税等	445	366
その他	2,279	2,527
固定負債	1,046	1,691
リース債務	113	40
繰延税金負債	381	412
退職給付に係る負債	48	715
長期未払金	151	156
その他	351	365
負債合計	29,925	35,911
純資産の部		
株主資本	13,425	12,889
資本金	31,709	31,709
資本剰余金	26,225	26,225
利益剰余金	△ 44,456	△ 44,993
自己株式	△ 51	△ 51
その他の包括利益累計額	2,877	2,653
その他有価証券評価差額金	38	59
為替換算調整勘定	2,488	2,758
退職給付に係る調整累計額	350	△ 164
非支配株主持分	111	102
純資産合計	16,414	15,645
負債純資産合計	46,340	51,556

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書 2024年4月1日から2025年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		63,171
売上原価		51,779
売上総利益		11,392
販売費及び一般管理費		9,997
営業利益		1,394
営業外収益		
受取利息・配当金	101	
為替差益	23	
受取賃貸料	10	
その他	84	220
営業外費用		
支払利息	178	
固定資産除却損	66	
固定資産売却損	76	
その他	33	354
経常利益		1,261
特別損失		
減損損失	345	345
税金等調整前当期純利益		916
法人税、住民税及び事業税	391	
法人税等調整額	△ 22	368
当期純利益		547
非支配株主に帰属する当期純利益		10
親会社株主に帰属する当期純利益		536

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

計算書類

貸借対照表 2025年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	当期	前期 (ご参考)
資産の部		
流動資産	23,304	25,975
現金及び預金	858	206
受取手形	740	690
売掛金	10,580	12,963
商品及び製品	1,941	1,594
仕掛品	2,785	3,118
原材料及び貯蔵品	3,250	3,429
未収入金	1,876	1,342
その他	1,271	2,629
貸倒引当金	△ 0	△0
固定資産	15,461	15,615
有形固定資産	10,959	11,044
建物及び構築物	4,449	4,631
機械装置	3,798	3,711
車両運搬具	61	18
工具、器具及び備品	670	777
土地	1,681	1,681
リース資産	97	18
建設仮勘定	199	205
無形固定資産	243	279
投資その他の資産	4,259	4,291
投資有価証券	160	183
関係会社株式	845	845
関係会社出資金	3,176	3,176
その他	76	85
資産合計	38,766	41,590

科目	当期	前期 (ご参考)
負債の部		
流動負債	31,731	34,838
支払手形	168	773
電子記録債務	2,559	4,323
買掛金	8,923	10,056
短期借入金	16,422	16,014
リース債務	23	20
未払金	864	1,321
未払費用	1,280	1,080
未払法人税等	249	244
預り金	830	187
その他	409	815
固定負債	1,002	1,098
退職給付引当金	398	550
資産除去債務	35	35
繰延税金負債	16	25
リース債務	83	—
その他	467	487
負債合計	32,734	35,936
純資産の部		
株主資本	5,993	5,595
資本金	31,709	31,709
資本剰余金	26,225	26,225
資本準備金	25,998	25,998
その他資本剰余金	227	227
利益剰余金	△ 51,888	△ 52,288
利益準備金	40	40
その他利益剰余金	△ 51,929	△ 52,328
繰越利益剰余金	△ 51,929	△ 52,328
自己株式	△ 51	△ 51
評価・換算差額等	38	59
その他有価証券評価差額金	38	59
純資産合計	6,031	5,654
負債純資産合計	38,766	41,590

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

損益計算書 2024年4月1日から2025年3月31日まで (単位：百万円)

科目	金額	
	内訳	合計
売上高		51,331
売上原価		44,148
売上総利益		7,182
販売費及び一般管理費		7,649
営業損失（△）		△ 467
営業外収益		
受取利息・配当金	1,520	
その他	35	1,556
営業外費用		
支払利息	221	
為替差損	71	
固定資産除却損	54	
その他	63	410
経常利益		678
特別損失		
減損損失	345	345
税引前当期純利益		333
法人税、住民税及び事業税	△ 65	△ 65
当期純利益		399

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

FDK株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 倉持直樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田口雄規
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、FDK株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FDK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

FDK株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 倉持直樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田口雄規
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、FDK株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第96期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法にもとづき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

FDK株式会社 監査等委員会

取締役監査等委員（常勤）	渡 辺 伸 之 ㊞
社外取締役監査等委員	藤 原 正 洋 ㊞
社外取締役監査等委員	栗 津 瑞 恵 ㊞

（注）取締役（監査等委員）藤原正洋および栗津瑞恵の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

以 上

ご参考 トピックス



統合報告書 表紙

「FDKグループ統合報告書2024」を発行しました

当社グループは、サステナビリティ基本方針にもとづく様々な活動をステークホルダーの皆様にご理解いただくために、2017年から「FDKグループCSRレポート」を発行してまいりました。2024年度は新たに統合報告書として財務・非財務の両面から当社の事業やサステナビリティへの取り組みをご報告いたしました。

当社グループは、事業活動を通じて特定した5つのマテリアリティ（安心安全な電気エネルギーの提供、地球環境との共生、多様な人材の活躍推進、コーポレート・ガバナンスの持続的強化、地域・社会・コミュニティの持続可能性への貢献）への取り組みを強化し、社会の持続的な発展とサステナブルな企業価値向上を目指してまいります。

第11回 ウェアラブルEXPOに出展しました

当社は、2025年1月に東京ビッグサイトで開催された「第11回 ウェアラブルEXPO」に出展しました。

「ウェアラブルEXPO」は、最新のウェアラブル端末、活用ソリューション、AR/VR技術、最新ウェアラブルデバイス開発のための部品・材料などの展示会です。

当社は、SASP™（Slot Antenna on Shielded Package）技術を使用した世界最小のBluetooth® Low Energyモジュール、小型で安全安心なSMD小型全固体電池「SolliCell®」や薄型アプリケーションの電源に最適な紙のように薄リチウム一次電池など、社会インフラ分野での導入が広がり始めているIoT関連機器をお客様に安心して効率的に活用していただくための電池ソリューション・各種モジュールをご紹介しました。

（注）SASP™は株式会社東芝の登録商標、SASP技術は株式会社東芝の特許技術です。
2025年1月8日現在。FDK調べ。



会場の様子

SILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONによる当社株式に対する公開買付けにより同社が当社の筆頭株主となりました

台湾証券取引所に上場するSILITECH TECHNOLOGY CORPORATIONが実施した当社株式に対する公開買付けの結果、当社は、2025年3月21日付で同社の持分法適用会社となり、同社が当社の筆頭株主となりました。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	電話照会先	0120-232-711（通話料無料）
定時株主総会	毎年6月	公告方法	電子公告
議決権の基準日	毎年3月31日		当社は公告を下記ホームページに掲載しております。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		https://www.fdk.co.jp/kessan-j/index.html
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行ないます。
郵便物送付先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部		

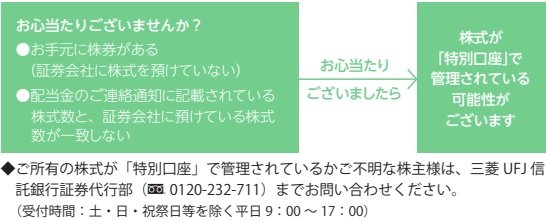
株式が「特別口座」に眠っていませんか？

1. 「特別口座」について

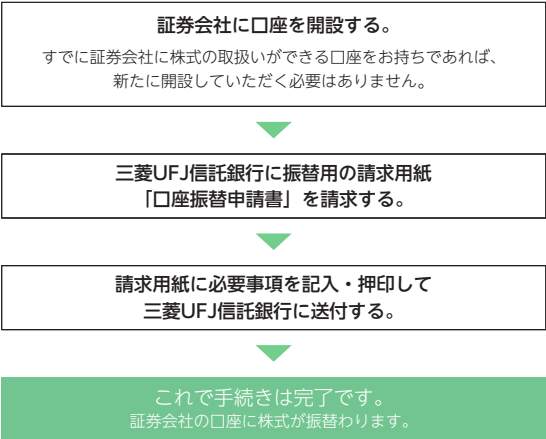
2009年1月に法令により株券の電子化が実施されましたが、その際、証券会社の口座に預けられていなかった当社株式については、現在、三菱UFJ信託銀行にある「特別口座」で管理されています。

制度上、「特別口座」に管理されているままでは、証券市場で株式を売買することができない等の制約がございます。

ご所有の株式が「特別口座」で管理されている株主様におかれましては、証券口座への振替をお願いいたします。



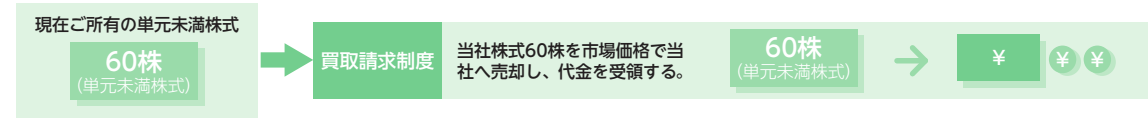
2. 「特別口座」にある株式の証券口座への振替方法



単元未満株式の買取請求のご案内

当社の単元株式数は100株となっておりますので、単元未満株式（1～99株）については、市場で売買することができませんが、当社に対して買取請求を行なうことができます。

● 買取制度の例（60株ご所有の場合）



株主総会会場ご案内図

開催日時

2025年6月25日(水曜日)午前10時
(受付開始 午前9時)

開催場所

〒108-0075

東京都港区港南二丁目3番13号

品川フロントビル地下1階
品川フロントビル会議室



FDK うさぎ

会場まで

- JR品川駅中央改札より徒歩5分
- 京浜急行品川駅改札より徒歩8分



FDK 株式会社

<https://www.fdk.co.jp/>



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に
基づき、より多くの人に見やすく読みまちが
えにくいデザインの文字を採用しています。

